

○公の施設の指定管理者の指定について

「花の拠点(はなふる)」の指定管理者候補の選定について

1. 公の施設の概要	名 称 / 花の拠点(はなふる)		所 管 課	
	所 在 地 / 恵庭市南島松828-3他		恵庭市経済部花と緑・観光課 ☎0123-33-3131 (内線2524)	
	設置目的 / 「花の拠点設置条例」による			
2. 公募概要				
申請期間		応募要項配布：令和7年8月22日 提出期限：令和7年10月10日		
申請条件	指定期間（予定）		令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）	
	業務の範囲		●花の拠点(はなふる)の運営及びその設備その他これらに類するものの維持管理に関する業務 ●花の拠点(はなふる)の行為許可及び料金徴収等に関する業務 ●花の拠点(はなふる)の主催行事等の実施に関する業務 ●市のカーボン・マネジメントシステムに準じた環境に配慮した施設管理、報告関係の業務 ●花の拠点(はなふる) センターハウスの利活用に係る業務 ●仕様書、責任の分担表及びリスク分担表に定めるとおり ●上記に掲げるもののほか、施設の管理運営上必要があると認められる業務	
	利用料金制度		あり	
	管理費用参考額（5年分）		835,413千円（消費税及び地方消費税を含む）	
	選定基準等		花の拠点(はなふる)指定管理者応募要項のとおり	
3. 申請結果		申請者数／1団体(企業1)		
4. 選定委員会				
名 称		恵庭市指定管理者候補選定委員会		
設置根拠		恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第15条及び同条例施行規則第11条		
委 員	区 分	氏 名	所 属	備 考
	委員長	広中 敦	恵庭市総務部長	
	外部委員	遠藤 起予子	特定社会保険労務士	学識経験者
	外部委員	妹川 勉	税理士	学識経験者
	外部委員	高野 真一	司法書士	学識経験者
	内部委員	江蔵 正治	恵庭市水道部長	
開催状況				
	区 分	開催日時・場所	議 事	出席率
	第 1 回	令和7年10月24日（金） 13:40～14:15 市役所3階 第2・3委員会室	・審査項目の採点について ・指定管理者候補の選定について	100%
採点結果		81 点（100点満点）		
審査の経過		令和7年8月22日より応募を開始し、締切までに1団体から申請があった。所管課で申請資格・要件等を審査した結果、資格・要件を満たすことを確認した。その後、提出された事業計画・収支計画・提案価格等について所管課において評価・採点し、その結果を所管課案として指定管理者候補選定委員会に提出した。なお、所管課の審査にあたっては経済部長および同次長職3名の計4名で構成する「花の拠点（はなふる）指定管理者候補者案選定委員会」を設置し、応募書類の審査に加え、プレゼンテーションとヒアリングを実施した。 令和7年10月24日開催の指定管理者候補選定委員会において、所管課案の候補者及び評価・採点についての検討・審査を行った。各委員に応募者からの申請書及び所管課が行った評価・配点表を配布し、各評価項目に従って詳細な説明を受けながら検討・審査を行った。その結果、所管課における採点結果は適切であるとの結論に達した。		
選定した指定管理者の候補者		団体名／株式会社ガーデンシティ恵庭 代表者／代表取締役社長 松本 耕二		
選定理由		株式会社ガーデンシティ恵庭からは、募集要項及び仕様書で示した、市が求める事項を十分に認識した事業提案がなされた。特に、本施設の特徴である7つのテーマガーデンの管理については、高度な専門性と設計ガーデナーとの連携が求められるが、応募者はこれまでの指定管理業務の中で十分な実績を有し、設計者の意向を踏まえた維持管理の考え方が整理されていた。また、魅力ある庭園づくりを継続的に実現できる体制が構築されていた。 事業計画の内容は、現行の管理運営を踏襲しつつも、利用促進の面で新たな提案が見られた。特に、RVパーク「花ロードえにわ」やえにわファミリーガーデン「りりあ」の利用促進を図る取組が具体的に示されており、実効性の高い提案であった。 自主事業として例年実施しているスノーフェスタにおいては、親子で楽しめる新たなコンテンツの拡充が提案され、冬季の来訪者増加と賑わいの創出が期待できる内容であった。 地域連携の観点では、北海道文教大学や市内団体との協働、ボランティア活動の継続など、地域と連動した運営体制が確認されており、持続可能で地域に根ざした管理運営が行われると判断した。 総じて、既存実績に裏付けられた確実な管理運営能力と、地域資源を活かした利用促進・季節事業の展開がバランスよく盛り込まれており、花の拠点（はなふる）の魅力向上と満足度の向上に寄与する優れた提案であった。 また、提案価格も基準管理費用を下回っており、指定管理者の候補者として適当であるとして選定した。		
総 評		株式会社ガーデンシティ恵庭は、施設の設置目的や募集要項の趣旨などをよく理解し、施設の運営についても実績を有している。審査項目全般に亘り水準を満たしており、特に、運営に関する業務処理を行う実績やノウハウという点で高い評価を得ており、指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断された。		
【指定管理者の指定について】 恵庭市では、選定委員会による上記審査結果を踏まえ、株式会社ガーデンシティ恵庭 代表取締役社長 松本 耕二 を指定管理者の候補者として選定することとし、指定管理者の指定については、「恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」第8条第1項に基づき、令和7年第4回定例会市議会に議案を提出することとします。				